

参与の推薦に関する件(9月13日)

本委員会は、令和6年9月13日、日本銀行法第23条第4項の規定に基づき、財務大臣に対し、嶋尾 正 氏および小林 健 氏を参与に推薦することを決定した^{注)}(嶋尾 正 氏は11月1日、小林 健 氏は11月17日、財務大臣より任命)。

^{注)} 本件は、本委員会で9月中に決定したのですが、財務大臣による両名の任命後に発刊される月報に掲載する扱いとしました。